

お祝い お悔やみ（敬称略）

8月6日～8月20日届け出

○お誕生おめでとう（ ）は保護者

（盛町）	はまだ 濱田 たび 旅（善和）	みどり町
（大船渡町）	やまざき 山崎 りん 凜（翔太）	地ノ森
	やまざき 山崎 みよ 未葉（貴之）	野々田
（立根町）	やまざき 山崎 せいた 晴太（裕次）	田谷
	やました 山下 ひまり 陽葵（裕佳）	下欠
	おおうえ 大上 きょうか 京香（将汰）	堰口
（三陸町越喜来）	さとう 佐藤 くうか 玖架（海）	杉下

○ご結婚おめでとう

（盛町）	佐藤秀輔♥菅生円香	（下館下）
------	-----------	-------

○お悔やみ申し上げます

（大船渡町）	新沼アヤ子	（89）	明神前
	川島憲郎	（75）	上山
	小島純子	（90）	赤沢
	阿部キヨ	（82）	丸森
	佐藤幹雄	（74）	永沢
（末崎町）	大友利一	（85）	平林
（赤崎町）	小松威	（70）	諏訪前
	志田順也	（63）	清水
	志田久美	（66）	清水
（猪川町）	志田富四郎	（84）	長谷堂
	江六前 勝	（64）	富岡
	新沼幸治	（93）	中井沢
	小松 豊	（89）	中井沢
（立根町）	今野 正	（100）	野尻
（日頃市町）	佐藤周治	（95）	坂本沢
（三陸町越喜来）	中村三雄	（86）	甫嶺
	道畑幸美	（87）	所通
	平田良明	（63）	小出

おわびと訂正

8月22日発行の広報大船渡（No.1229）15ページに掲載した「人口のうごき」に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

正	人口…女17,580人（-54人） 世帯数…14,804世帯（-43世帯）
誤	人口…女17,634人（+3人） 世帯数…14,847世帯（-39世帯）

▷問い合わせ先
市民環境課市民登録係（☎内線123）

おおふなぽーとから催しのご案内

～親子料理教室～

おにぎりパンをつくろう！

- ▷期日＝9月25日（日）
- ▷時間＝午前10時～11時30分
- ▷会場＝2階 和室および給湯スペース
- ▷内容＝親子でパンを2個作ります。おはなし会もあります。
- ▷講師＝長谷川千昌さん（おうちパンマスター）
- ▷対象＝子どもおよびその保護者
- ▷定員＝親子4組（先着順）
- ▷受講料＝500円（材料代）
- ▷申込方法＝電話または直接申し込みください。
- ▷申込締切日＝9月23日（金）
- ▷持ち物＝マスク、エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物、保冷バック（持ち帰り生地用）
- ▷企画運営＝NPO法人おはなしころりん
- ▷申込・問い合わせ先
おおふなぽーと
（☎⑩6001）



いちさぽおおふなとルーム 就職相談に関するお知らせ

■サポステ 就職相談会（予約者優先）

- ▷日時＝9月7日（水）・28日（水）午前10時～正午
- ▷会場＝ハローワーク大船渡 1階会議室

■職業興味テスト（要予約）

- ▷日時＝9月21日（水）午前10時～正午
- ▷会場＝シーパル大船渡 1階研修室B
- ▷内容＝興味度、自身度から自分に合った職業のヒントを探るテスト

■共通事項

- ▷対象＝15歳～49歳（これから働きたい人、通信制、定時制の人もしくはその保護者、関係者）
- ▷参加費＝無料
- ▷問い合わせ先＝いちのせき若者サポートステーションおおふなとルーム（☎080-8219-4001）

事業所向けの お知らせ

雇入費および住宅支援費 を助成します

岩手県では、「事業復興型雇用確保助成金」の申請を受け付けています。

▽対象Ⅱ県内沿岸12市町村に所在し、国または自治体が実施する特定の補助金制度等を活用している事業所

▽助成金の種類

■雇入費

平成23年3月11日時点で岩手県、宮城県、福島県で勤務または居住していた求職者を雇用した場合、1人当たり3年間で最大120万円を助成。

■住宅支援費

求職者の雇用のために、住宅の借上げ・住宅手当の導入等を行った場合、1年間で最大240万円を助成。（3年間継続可能）

※雇入費、住宅支援費ともに原則令和4年2月1日以降に求職者を雇入れた場合に限りです。

▽申請期限Ⅱ令和5年1月31日（火）

▽申請・問い合わせ先Ⅱ岩手県定住推進・雇用労働室
（☎019-656-1571）

物価高騰対策支援金を 支給します

岩手県では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少および物価高騰等による費用の増加に直面している中小企業者に対する「物価高騰対策支援金」の申請を受け付けています。

▽対象Ⅱ県内に本店登記を行っている法人、または県内を納税地とする個人事業者で、かつ中小企業基本法第2条第1項等に規定する会社および個人（みなし大企業は含まない）

▽要件・支給額・申請方法

詳細は左の2次元コードをご確認ください。



▽申請期限Ⅱ11月30日（水）

▽申請・問い合わせ先

物価高騰対策支援金事務局
（☎019-626-3160）

もう1度確認！

臨時特別給付金の申請は9月30日まで

※令和4年1月以降に本給付金を受給した世帯は、支給対象とならないのでご注意ください！

令和4年1月から住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給しています。

申請期限は9月30日となっていますので、手続きをしていない人は、早めに申請ください。

▷対象とならない世帯＝次の①、②に該当する世帯は本給付金の支給対象世帯となりません。

- ①住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている者がいる世帯
- ②すでに本給付金を受給した世帯

■住民税（市区町村民税）非課税世帯

▷対象世帯＝令和3年度に住民税均等割課税世帯で、令和4年度に世帯全員の住民税均等割が非課税となった世帯

- ▷申請書＝対象となりうる世帯へ送付済み。
- ▷その他＝「令和3年度住民税非課税世帯支給要件確認書」が送付になった世帯で手続きしていない世帯は、別途申請書による申請が必要です。担当までご連絡ください。

■家計急変世帯

- ▷対象世帯＝新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降家計が急変し、「市町村民税均等割非課税相当水準以下（※下表を参考）」となる世帯
- ▷申請書＝市ホームページからダウンロードするか、電話でお取り寄せください。

▷問い合わせ先
地域福祉課生活支援係（☎内線183）

【表】市町村民税均等割非課税相当水準以下の判定例

家族構成例	非課税相当限度額 （収入額ベース）	非課税相当限度額 （所得額ベース）
単身または扶養家族がいない場合	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	168.3万円	110.8万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	209.9万円	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	249.9万円	166.8万円
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.8万円

※令和4年1月以降の任意の1カ月の収入を年収換算（×12月）した金額が、表の金額以下の場合